

石川の土地改良

第657号 2025年冬号

石川県土地改良事業団体連合会



(金沢市)

会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げます

令和7年

石川県土地改良事業団体連合会

会長	理事	田田寺西谷元屋山出谷	直富清	樹郎一広裕陸夫子朗隆	樹郎一広裕陸夫子朗隆	理事	宮宮村坂小岸西山小	下橋山口林	濱本林	為勝	幸栄卓茂奈一一夫紀同
副会長	常務理事	岡矢前古泉宮本丸井茶	満	壽	壽	代表	外	員	職	員	員
副常務理事	同		彌愛敏義			監					
						同					

CONTENTS

● 新年挨拶

石川県土地改良事業団体連合会会長	岡田 直樹	1
石川県知事	馳 浩	2
北陸農政局長	遠藤 知庸	3
石川県農林水産部長	吉田 健一	4
全国土地改良事業団体連合会会長	二階 俊博	5
全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員	進藤 金日子	6
全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員	宮崎 雅夫	7
● 令和6年度 第2回理事会		8
● 農業農村整備の集い		8
● 本会及び石川県農業農村整備事業推進協議会		
いしかわ多面的機能発揮推進協議会 合同要請活動		9
● 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会 要請活動		9
● 令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算決定		10~16
● 第46回 全国土地改良大会 千葉大会		17
● 令和6年度石川県農林水産業功労者知事表彰 (第45回 石川の農林漁業まつり)		18
● 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2024		18
● 令和6年度土地改良区役員・職員研修会		19
● 複式簿記に関する研修会		19
● 水辺の生き物調査隊！		
宇ノ気排水機・潟端南排水機場における環境配慮イベント		20
● 女性の会だより		21
● 奥能登豪雨被災地区へ災害支援物資をお届けしました		22
● “21創造運動”いしかわだより		
施設見学会・体験学習会（水土里ネットかほくがた・水土里ネットかんたく）		22
● 農地農業施設情報システム		23
● 連合会日誌		24
● 農業基盤整備資金の金利改定について		24



ご挨拶

石川県土地改良事業団体連合会

会長 岡田直樹

令和7年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素より本会の運営に特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震が発生し、その復旧・復興の道半ばの、9月には奥能登豪雨が再び被災地を襲い甚大な被害が発生しました。

この災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

また、被災直後から復旧・復興のため現地調査等のご支援をいただきました皆様、そして、全国の土地改良関係者からいただきました様々な支援につきまして、心から御礼を申し上げます。

さて、能登半島地震の復旧に対する本会の対応状況につきましては、まずは、農業集落排水施設の復旧では、発災直後から全国43の土地改良連合会をはじめ、延べ約2,290名の応援により、一次調査、二次調査を終え、引き続き、全国20の土地改良連合会等の応援をいただき、復旧工事实施のための設計を行っているところであります。

また、農地・農業用施設の復旧につきましても、市町からの要請を受け、全国19の土地改良連合会等の応援により査定設計書の支援を終え、順次復旧工事实施のための設計書等の作成を行っているところであり、引き続き、

全国からの応援をいただき、一日も早い生業の再建に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

一方、全国の農業農村整備事業関係予算は、改正基本法を踏まえ、「スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備」、「農業生産基盤の保全管理」、そして、「防災・減災、国土強靱化」に沿った事業を推進していくため、本会においても、財務省並びに農林水産省、関係国会議員の方々に予算獲得等の要請活動を実施しており、昨年12月に令和6年度補正予算として2,037億円が措置され、年末に閣議決定された令和7年度予算においては、4,464億円（対前年度比100.0%）を計上し、合わせて6,500億円が確保されました。

本会といたしましては、災害からの復旧復興を最優先に、地域農業の存続を図るため、引き続き、農業の成長産業化に向け、農地の集約化と農業の高収益化のための基盤整備の推進、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」に基づく、防災重点ため池の整備や、「水土里ビジョン」の策定により基幹水利施設から末端施設にわたる一連の施設を将来に向けて確実に保全するための計画的な更新整備を図り、それらを推進するための予算確保や制度の拡充などの要望を、本年も積極的に進めて参る所存であります。

結びに、地震からの復旧・復興が進み、一日も早く平穏な日常を取り戻せることを心からお祈り申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。



新年を迎えて

石川県知事

馳 浩

令和7年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、平素より県政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、また、日頃より、農業用施設の整備や維持管理に関する技術的支援を通して本県の農業農村を支えて頂いていることに心から感謝申し上げます。

農業は我々の生活に不可欠な食料を供給するという極めて重要な役割を担っていますが、過疎化・高齢化による担い手不足や後継者不足、諸資材の高騰に加え、昨年1月に発生した能登半島地震、9月に発生した奥能登豪雨と立て続けに未曾有の大災害に見舞われるなど、かつてないほど大変厳しい状況が続いています。

複合災害による困難な状況下においても、生産者の方々は、能登の農業に誇りを持ち、復興に向けて前向きに頑張っておられます。県では、一日も早く生業を再建できるよう、農地や水路等の応急復旧工事を進めるとともに、担い手農家の収入確保を図るため、農家自らが取り組む復旧工事を後押しするなど、復旧・復興を進めております。

「農林水産業の復旧・復興なくして、能登の創造的復興はない」という強い決意を持って、引き続き全力で取り組んでまいります。

農業の復興、そして持続的な発展のためには、県産農産物の消費拡大や販路開拓も重要と考えております。昨年は、「のともっとMARCHE」と題して、東京・大阪におい

て能登野菜や能登牛、イカ、日本酒といった県産食材や加工品を販売するほか、首都圏のレストランにおいて石川のお米や能登牛などを使用した料理を提供するフェアを開催するなど、県内外への販路開拓に向けて取り組んでいるところです。

今後とも、農業農村を守り、次世代へしっかりと引き継いでいくためにも、土地改良事業を支える皆様方には、地域に密着した活動を通じて、農業農村の発展に引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様方にとって佳き年となりますことを心からお祈り申し上げますとともに、石川県土地改良事業団体連合会会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。





年頭のご挨拶

北陸農政局長

遠藤 知庸

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は元日から能登半島地震が発生し、その復旧・復興の最中の9月に豪雨災害が発生するなど、北陸農政局管内において立て続けに甚大な被害をもたらす災害が発生しました。

被災された皆様に改めてお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興にご支援いただいた方々に改めて厚くお礼申し上げます。

北陸農政局としても引き続き被災された農業者の一日も早い生業の再建に向けて復旧・復興に取り組んでまいりますので、ご協力の程お願いいたします。

さて、農林水産省では、昨年5月に農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の改正を行い、食料安全保障を中心に据え、環境と調和した食料システムの確立を図ることとし、「食料・農業・農村基本計画」の改定について、食料・農業・農村政策審議会において議論が行われているところです。

また、基本法の改正を踏まえ、土地改良法においても人口減少下における農業用インフラの保全管理に対応するため、基幹的な施設について申請なく更新等が行える手続の簡素化、末端インフラの適切な保全のための土地改良区と地域の関係者による議論・体制づくりの推進、緊急的な防災事業の事業目的への

老朽化対策の追加などの検討を進めており、令和7年通常国会への改正法案の提出を目指しています。

全国の農業農村整備事業関係予算に関しては、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、防災・減災、国土強靱化、災害復旧等の推進のため、昨年12月に令和6年度補正予算として2,037億円。次いで、年末の令和7年度当初予算概算決定で4,464億円（対前年度比100.0%）を計上し、合わせて6,500億円を確保したところです。

今日のように、社会全体が急速に変化し、「変動性」「不確実性」「複雑性」が取り巻く中では、あらゆる事態を想定し、国民に食料を継続して安定供給できる農業の生産性向上と持続可能性を両立させながら、農村を維持していく必要があります。

北陸農政局といたしましても、地域の皆様と共に、農業生産基盤の整備、土地改良区の体制強化に取り組み、より良い農業・農村の構築に努めてまいります。

結びに、引き続きの男女共同参画の推進をお願い申し上げますとともに、石川県土地改良事業団体連合会の益々のご発展、関係皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

石川県農林水産部

部長 吉田 健一

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、平素より本県農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産業は生存に必要な食料を供給するという極めて重要な産業ですが、農山漁村では過疎化、高齢化の進行により、多くの集落において食料生産、国土の保全、コミュニティなどの機能の維持が困難となるおそれがあります。また、国内市場の縮小や農林水産物の価格低迷、深刻な担い手不足など、農林水産業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

また、去年は、元日の能登半島地震に始まり9月には奥能登豪雨と、本県ではこれまでにない大規模災害に二度も見舞われました。石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、被災した方もおられる中、県からの度々の応急対策の要請に対し、迅速にご対応いただき改めて感謝申し上げます。県では、今回被災された農業者の皆様が、一日も早く生業としての農業を再開できるよう、復旧・復興に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年、食料、農業農村をめぐる諸情勢が変化する中、「食料・農業・農村基本法」が、食料安全保障の確保や生産性と付加価値の向上による農業の持続的な発展などの

見直しを柱として25年ぶりに改正されました。

国は農業生産基盤の整備・保全を目的として、管理作業の省力化に資する整備の推進や、多面的機能支払いの活動組織の広域化を図りつつ、従来から農村で暮らしている方々に加え、定住・移住や仕事の関係を通じて農村との関わりを持つ者を増やすなど、多様な組織や非農業者の参画等を推進するよう検討を進めております。

県としましても、諸情勢の変化に対応しながら、農業農村が抱える諸課題にもしっかりと取り組み、農業農村整備事業を更に推進していく考えであり、国の動向をにらみながら事業の計画的な進捗に必要な予算の確保に全力で取り組んでいきます。

石川県土地改良事業団体連合会におかれましては、市町や土地改良区が行う土地改良事業への技術的な支援や土地改良施設の維持管理に関する指導等を通じて、今後とも本県農業の発展の一翼をしっかりと担っていただきたいと考えております。

最後に、石川県土地改良事業団体連合会の益々のご発展と会員の皆様の益々のご活躍を心より祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に

厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

進 藤 金 日 子

石川県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料

安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、後世代に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げますとともに、石川県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎 雅夫

石川県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻していただけるよう、復旧・復興に最大限の努力をしております。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。

皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしています。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります。決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、石川県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。



令和6年度 第2回理事会

昨年12月22日(日)、岡田 直樹会長をはじめ理事14名と監事3名の出席のもと、石川県農林水産部から吉田 健一部長、家元 雅夫次長、高橋 威光農業基盤課長を来賓に迎え、第2回理事会を金沢東急ホテルにて開催しました。岡田会長は「先程、能登半島地震の復旧・復興、石川県の未来をどのように切り拓いていくかというパネルディスカッションに参加し、県と力を合わせて土地改良、農業をしっかりと立て直して行きたいと語り合った次第でございます。農地・農業用施設の復旧につきましても、全国の各土地改良連合会等の応援によって、順次復旧工事实施のための設計を行っており、引き続き全国からの応援をいただき、全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。」と開会の挨拶を述べられました。

今回の理事会では、右記の議案が上程され、



開会の挨拶をする岡田会長

原案どおり可決・承認されました。これに先立ち、12月18日(水)に監事会を開催。理事会に上程された議案が承認されています。

【理事会議案】

- ・ 令和6年度一般会計並びに特別会計第2回収支補正予算

農業農村整備の集い

11月5日(火)、シェーンバツハ・サボーにおいて全国水土里ネット・都道府県水土里ネット共催による「農業農村整備の集い」が開催され、全国から約1,200名の関係者が参集し、本県からは14名が出席しました。二階俊博全国水土里ネット会長の挨拶の後、来賓として出席された小里 泰弘農林水産大臣、城内 実経済安全保障担当大臣らより祝辞が述べられました。

続いて、来年度、全国土地改良大会を開催する佐賀県土地改良事業団体連合会 田島健一会長より令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算における土地改良事業の計画的な推進のために必要な予算の確保などを含む要請書を読み上げました。

その後、「令和6年能登半島地震」並びに「令和6年奥能登豪雨」による被害状況と



開会の挨拶をする二階会長

復旧の状況、復旧に向けた取組の状況を本会の前寺 清一副会長兼専務理事が説明しました。

最後に、要請案文が満場一致で採択され、西 彩全国水土里ネット女性の会会長によるガンバロウ三唱で盛会裏に終了しました。

本会及び石川県農業農村整備事業推進協議会 いしかわ多面的機能発揮推進協議会 合同要請活動

本会及び同協議会は合同で、10月15日(火)・16日(水)に令和7年度農業農村整備事業の予算措置等に関し、財務省、農林水産省、関係国会議員並びに自由民主党本部に対して右記の項目で要請活動を実施しました。また、12月11日(水)には石川県並びに北陸農政局においても要請を行いました。



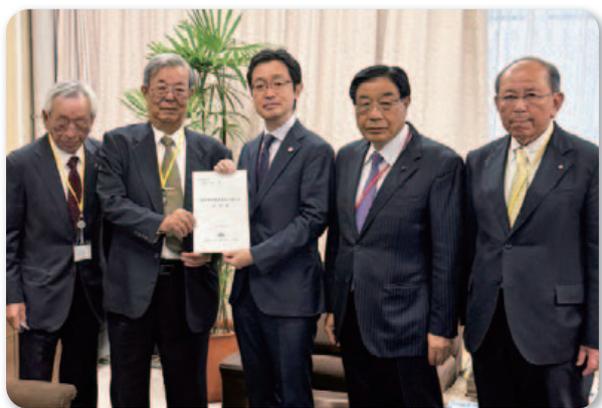
大沢 暁子財務省主計局主査に要請書を手交

【要請内容】

- ・「令和6年能登半島地震」「令和6年奥能登豪雨」により甚大に被害を受けた農地・農業用施設及び、農村生活環境施設の復旧復興への支援
- ・農業農村整備事業の着実な実施と計画的・安定的な推進のために必要な予算の確保
- ・担い手への農地集積・集約化を促すほ場の大区画化や、高収益作物導入のための水田の汎用化などの推進
- ・老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震対策等の推進。また、5か年加速化対策の予算の確保
- ・老朽化が顕著な農業集落排水施設の更新整備のため、ソフト・ハード両面の必要な予算の確保
- ・燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、土地改良区の運営基盤強化に対する更なる支援
- ・多面的機能支払交付金の共同活動組織に必要な十分な予算の確保

北陸四県土地改良事業団体連合会協議会 要請活動

11月6日(水)・7日(木)に同協議会は要請活動を実施。財務省、農林水産省、関係国会議員並びに自由民主党三役に対し、右記の項目について要請しました。



前島 明成農村振興局長に要請書を手交

【要請内容】

- ・食料安全保障を支える農業生産を持続可能なものとする土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算の安定的確保。特に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画対策や、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金は十分な予算を確保すること
- ・「令和6年能登半島地震」「令和6年奥能登豪雨」により甚大な被害を受けた北陸地域の農地・農業用施設、農村環境施設の復旧・復興や再度災害防止の取組を早急な推進
- ・農地集積・集約化や高収益作物への転換、農地の大区画化、汎用化、スマート農業導入の持続的な推進
- ・老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化、豪雨・地震対策等の持続的な推進
- ・土地改良施設を適切に保管理している土地改良区の運営基盤強化に対する支援の推進

令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算決定

- 農業農村整備事業関係予算の令和7年度当初予算は、前年度から1億円増の4,464億円。
- また、防災・減災、国土強靱化対策、TPP等対策及び食料安全保障対策として、令和6年度補正予算において2,037億円を計上し、これらの総額は6,500億円。

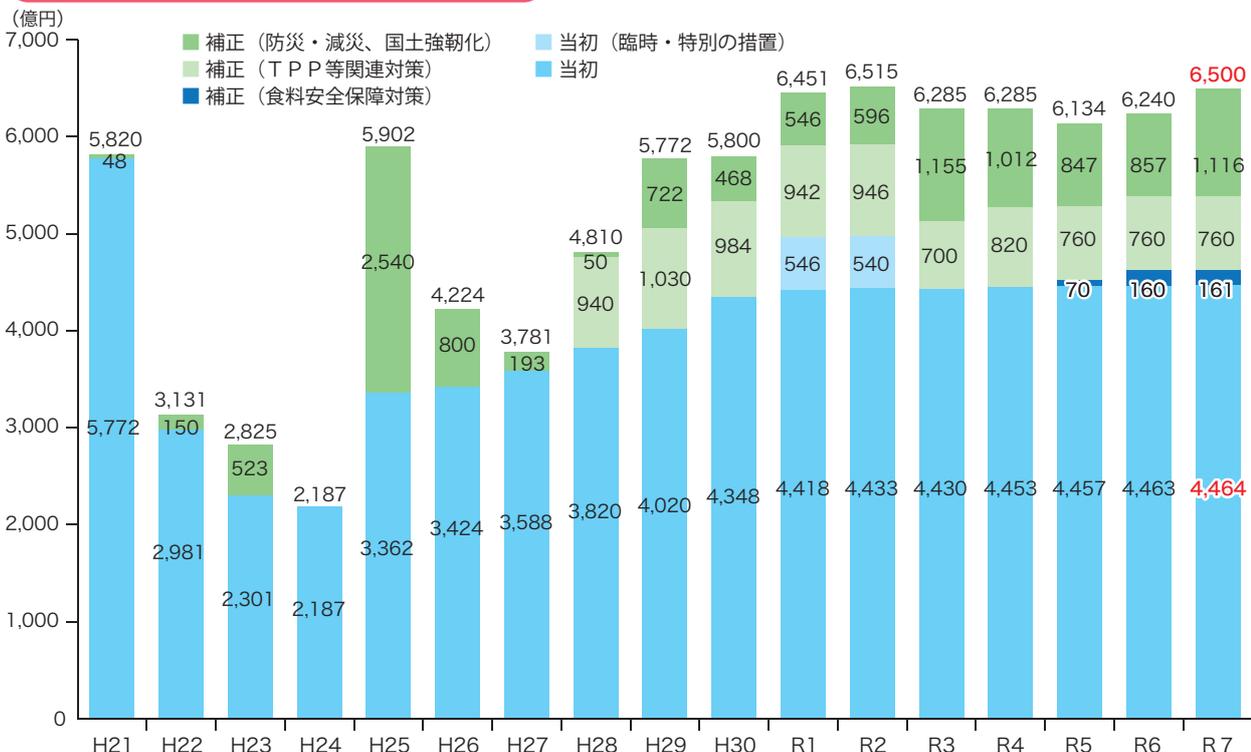
令和7年度予算等

(単位：億円)

	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算 A	令和6年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,326	3,331 (100.2%)	2,037	5,368
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 農山漁村振興交付金〕	548	548 (100.0%)	—	548
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	588	584 (99.3%)	—	584
計	4,463	4,464 (100.0%)	2,037	6,500

注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



※ 令和6年度補正予算における食料安全保障対策は、161億円とTPP等関連対策との重複300億円を計上。

スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備

■ 農地中間管理機構関連農地整備事業

法改正

- 実施主体に市町村を追加するほか、対象地域に農地中間管理機構の所有農地を追加
- 麦・大豆等への作付転換を推進するため、新たな事業要件を設定
(受益面積の3割以上作付転換、面積当たりの収量20%以上向上等（これまでの要件は販売額20%以上向上等）)

■ 農業競争力強化農地整備事業

- 大区画化や畦畔拡幅、水路の管路化等の省力化整備計画を策定する場合には、事業実施計画の策定期間を2年以内（通常1年以内）に延長するとともに定額助成（上限2,500万円（通常は定率50%））

■ 国営農用地再編整備事業

- 畑作・酪農混在地域において、高収益作物の導入と耕畜連携を推進する「耕畜連携促進型」を創設

■ 草地畜産基盤整備事業（草地整備利用促進事業）

- 地域の実情に応じた飼料基盤整備を加速化するため、実施主体に市町村等を追加するほか、申請書類を簡素化（受益面積7ha以上）

■ 農地耕作条件改善事業（非公共）

- 地域計画区域内において、整備済農地の縁辺地に点在する未整備農地（5ha未満）を対象に農地中間管理権を設定するなどして事業を実施し、その全ての農地を担い手に集積する場合等には事業費の最大12.5%を交付する「機構集積推進費」を措置
- 地域の諸課題に対応したきめ細かな事業を実施できるよう、事業メニューを再編

■ 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）（非公共）

- R T K-G N S S 基準局※の単独整備を可能に
※位置情報を補正し自動操舵の走行誤差を2-3cmに抑制するもの
- 土地改良区が整備する情報通信施設について、員外利用者からの利用料徴収等に係る運用手法を調査する「土地改良区運営基盤強化型」を創設

法改正

農業生産の基盤の保全管理

- 基幹的農業水利施設の計画的な更新を推進するため、国等の発意により更新事業を実施できるよう法改正予定 法改正

- 土地改良施設突発事故復旧・防止事業 法改正

- 突発事故の復旧に加え、事故の兆候が認められる場合に補修等を緊急的に実施するための「土地改良施設事故防止事業」を創設

- 水利施設管理強化事業

- 「水土里ビジョン」*に位置付ける国営造成施設等の維持管理を支援する「連携保全型」を創設 法改正（補助率約19%(実質)→25%）
- ① 濁水・高温対策のポンプの設置・運転経費や、
② 特定外来生物による施設への被害予防に係る経費を補助対象に追加

- 土地改良施設維持管理適正化事業 法改正

- 整備補修事業のうち「水土里ビジョン」*に位置付ける施設の整備補修について、補助率を引上げ（補助率30%→40%）
※土地改良区の初年度負担は財政融資資金から借り入れて実施

- 土地改良区機能強化支援事業 法改正

- 土地改良区の運営基盤を強化するため、「水土里ビジョン」*の策定、土地改良区に対する経営診断・改善指導、研修・人材育成等を行う「土地改良区機能強化支援事業」を創設
※「土地改良区体制強化事業」は廃止

- 国営かんがい排水事業（低炭素農業水利システム構築事業）

- 畑地帯の水利施設の省エネ化や再エネ利用を促進するため、国営事業で末端まで一体的に整備できるよう、末端面積要件を緩和（畑100ha→20ha）

*「水土里ビジョン」は、地域の農業生産基盤の保全等に関する計画の通称

防災・減災、国土強靱化

■（再掲）土地改良施設突発事故復旧・防止事業

法改正

■ 国営総合農地防災事業・国営かんがい排水事業

- 将来予測に基づく計画策定手法の検討等の排水計画基準の見直しの検討に併せて、国営事業の豪雨対策の整備水準の規定*を見直し

※現行の「最大で30年に1回程度までの降雨規模」を排水計画基準に基づき決定した降雨規模に見直し

■ 国営かんがい排水事業・水利施設整備事業（流域治水対策事業(型)）

- 流域治水の取組を推進するため、治水協定ダム等に加え、流域治水プロジェクトに位置付けられた農業用排水施設を整備対象とする「流域治水対策事業(型)」を創設

■ 国営総合農地防災事業

- 防災重点農業用ため池の整備を加速化するため、実施要件を見直し（末端面積要件20haに代えて、施設規模要件（貯水量5千m³）を新たに設定等）

■ 農村地域防災減災事業

- 頭首工等の農業用河川工作物の撤去に併せて、代替水源の整備が可能であることを明確化

■ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）

（農業用ため池）

- 災害による被災を契機に廃止することとなった農業用ため池について、堤体の開削など二次災害防止のために行う応急対策が実施できることを明確化
- 防災重点農業用ため池の監視・管理体制を強化するため、ため池サポートセンター等が行う活動への支援について、定率助成上限額を引上げ（2千万円→4千万円）

（農道施設）

- 令和6年能登半島地震等を踏まえ、避難路に指定された農道施設等の長寿命化、防災減災対策を促進するため、補助対象メニューに「農道施設整備」を追加

（集落排水施設）

- 合併処理浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を可能に

主な新規・拡充事項

		事業概要	令和7年度拡充のポイント
農地整備	直轄	<ul style="list-style-type: none"> 国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備 【国費率】2/3、促進費は50%（中山間55%） 	<ul style="list-style-type: none"> 畑作・酪農混在地域において、高収益作物の導入と耕畜連携を推進する「耕畜連携促進型」を創設 大区画化に伴う大型機械の導入に対応できるよう、区画整理受益地と錯そう・隣接しない場合の農道整備について、整備延長を拡大（総事業費の10%に相当する額の範囲内で、条件を満たせば1,000m以上も可能に）
	補助	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備 【国費率】50%（中山間55%） 30ha（中山間15ha）以上の草地整備 【国費率】50% 	<p>（実施計画等策定事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大区画化や畦畔拡幅、水路の管路化等の省力化整備計画を策定する場合には、計画期間を2年以内（通常1年以内）にするとともに定額助成（上限2,500万円（通常は定率50%）） <p>（草地畜産基盤整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた飼料基盤整備を行う場合に、実施主体に市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会を追加するほか、申請書類を簡素化（受益面積7ha以上）
		<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間5ha）以上の農地整備 【国費率】50%（中山間55%） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施主体に市町村を追加（市町村実施の場合は受益面積5ha以上に緩和）するほか、事業対象地域に農地中間管理機構の所有農地を追加 麦・大豆等への作付転換を推進するため、新たな事業要件を設定（受益面積の3割以上作付転換、面積当たりの収量20%以上向上等（これまでの要件は販売額20%以上向上等））
		<ul style="list-style-type: none"> 農地耕作条件改善事業（非公共） 農地整備 【国費率】50%（中山間55%） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画区域内において、整備済農地の縁辺地に点在する未整備農地を対象に、農地中間管理権を設定するなどして事業を実施し、その全ての農地を担い手に集積する場合等には、事業費の最大12.5%を交付する「機構集積推進費」を措置（5ha未満の農地を対象） 地域の諸課題に対応したきめ細かな事業を実施できるよう、事業メニューを再編
		<ul style="list-style-type: none"> 畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の畑地、畑地かんがい施設整備等 【国費率】50%（中山間55%） 	—
		<ul style="list-style-type: none"> 畑作等促進整備事業（非公共） 畑地、畑地かんがい施設整備等 【国費率】50%（中山間55%） 	—
農業水利	直轄	<ul style="list-style-type: none"> 国営かんがい排水事業 一般型3,000ha（畑1,000ha）、特別型500ha（畑100ha）以上 【国費率】2/3、基幹施設70% 	<ul style="list-style-type: none"> 将来予測に基づく計画策定手法の検討等の排水計画基準の見直しの検討に併せて、豪雨対策に係る整備水準の規定を、現行の「最大で30年に1回程度までの降雨規模」から、排水計画基準に基づき決定した降雨規模に見直し（流域治水対策事業）※洪水調節機能強化事業は廃止 流域治水の取組を推進するため、治水協定ダム等に加え、流域治水プロジェクトに位置付けられた農業用排水施設を整備対象とする「流域治水対策事業」を創設

		事業概要	令和7年度拡充のポイント
農業水利	直轄		<p>(低炭素農業水利システム構築事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 畑地帯の水利施設の省エネ化や再エネ利用を促進するため、国営事業で末端まで一体的に整備できるように、末端面積要件を緩和(畑100ha→20ha) <p>(一体的に行う地域防災対策・豪雨災害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国営事業で整備する施設の末端(100ha)からおおむね1km以内に存在し、施設の損壊、機能停止等が発生した場合に人命・財産等に甚大な被害が生じるおそれがある施設については、末端支配面積が20ha以上の施設であれば、一体的に整備することを可能に
	補助	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良施設突発事故復旧・防止事業 【国費率】(直轄)2/3、基幹施設型70%、(補助)50% 	<p>(土地改良施設事故防止事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 突発事故の復旧に加え、事故の兆候が認められる場合に補修等を緊急的に実施するための「土地改良施設事故防止事業」を創設
		<ul style="list-style-type: none"> 水利施設整備事業 200ha(畑100ha)以上の水利施設整備 【国費率】50%(中山間55%) 農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共) 農業用排水施設の整備等 【国費率】50%(中山間55%) 	<p>(流域治水対策型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※洪水調節機能強化型のうち洪水対策型は廃止、流域治水推進型は名称変更 流域治水の取組を推進するため、治水協定ダム等に加え、流域治水プロジェクトに位置付けられた農業用排水施設を整備対象とする「流域治水対策型」を創設 農業水利施設の維持管理を効率化・合理化していくため、「土地利用調整(田寄せ・畑寄せ)」の費用を補助対象メニューに追加
直轄	<ul style="list-style-type: none"> 国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災、300ha以上のため池整備 【国費率】2/3、基幹施設型70% 	<p>(防災重点農業用ため池緊急整備型)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災重点農業用ため池の整備を加速化させるため、地域要件(過去に国営事業を実施した地域であることを廃止するとともに、末端面積要件(20ha)に代えて施設規模要件(貯水量5千㎡)を新たに設定 豪雨災害対策、耐震化対策のみならず劣化対策に係る防災工事も可能である旨を明確化 <p>(豪雨災害対策型)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来予測に基づく計画策定手法の検討等の排水計画基準の見直しの検討に併せて、豪雨対策に係る整備水準の規定を、現行の「最大で30年に1回程度までの降雨規模」から、排水計画基準に基づき決定した降雨規模に見直し 	
農地防災	補助	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50% (大規模、中山間、緊急性の高いため池55%) 	<p>(農業用河川工作物等応急対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 頭首工等の農業用河川工作物の撤去に併せて、代替水源の整備が可能であることを明確化 <p>(地域防災機能増進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①複数施設の整備を必要とする実施要件を撤廃し、施設の単独整備を可能にするとともに、②浸水対策について、排水施設のみならず用水施設も対象となることを明確化
	補助	<ul style="list-style-type: none"> 農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共) ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策等 【国費率】50%(中山間55%)、 ため池廃止は定額(上限あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害による被災を契機に廃止することとなった農業用ため池について、堤体の開削など二次災害防止のために行う応急対策が実施できることを明確化 防災重点農業用ため池の監視・管理体制を強化するため、ため池サポートセンター等が行う活動への支援について、定率助成上限額を引上げ(2千万円→4千万円)

		事業概要	令和7年度拡充のポイント
農村整備	補助	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%（中山間55%） 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55% 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 農業用排水施設の整備等 【国費率】50%（中山間55%） 	（農道施設） ・令和6年能登半島地震等を踏まえ、避難路に指定された農道施設等の長寿命化、防災減災対策を促進するため、補助対象メニューに「農道施設整備」を追加 （集落排水施設） ・令和6年能登半島地震等を踏まえ、合併処理浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を可能に
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 農山漁村振興交付金「情報通信環境整備対策」（非公共） 光ファイバ・無線基地局等の整備 【国費率】50%（中山間55%）、調査計画は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・RTK-GNSS基準局*の単独整備を可能に ※位置情報を補正し自動操舵の走行誤差を2-3cmに抑制するもの ・無線基地局の設置が困難な地域でICTを活用するため、非地上系ネットワークと各種無線通信との適応可能性を調査する「先進的情報通信環境整備型」を創設 ・土地改良区が整備する情報通信施設について、員外利用者からの利用料徴収等に係る運用手法を調査する「土地改良区運営基盤強化型」を創設
施設管理	補助	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 直轄管理事業 【国費率】77.5% 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 基幹水利施設管理事業 【国費率】30%、40%、流域治水対策実施施設1/3 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 水利施設管理強化事業 国造施設・国造附帯施設について、 ・用水施設管理費の0.6/1.6 ・排水施設及び治水協定ダム等管理費の0.75/1.75を助成 【国費率】50% 	「連携保全型」 ・「水土里ビジョン」に位置付ける国営造成施設等の維持管理を支援する「連携保全型」を創設（補助率25%） 「一般型」 ・補助対象となる施設管理者に市町村を追加 「特別型」 ・①渇水・高温対策のポンプの設置・運転経費や、②特定外来生物による施設への被害予防に係る経費を補助対象に追加
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的整備補修、防災・減災等のための施設整備 【国費率】30%、40%、50% 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備補修事業のうち「水土里ビジョン」に位置付ける施設の整備補修について、補助率を引上げ（補助率30%→40%） ※土地改良区の初年度負担は財政融資資金から借り入れて実施
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 土地改良区機能強化支援事業 ※土地改良区体制強化事業は廃止 「水土里ビジョン」の策定、統合整備の推進、施設管理、運営改善対策、研修・人材育成等 【国費率】50%、定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設の保全管理を担う土地改良区の運営基盤を強化するため、「水土里ビジョン」の策定、土地改良区に対する経営診断・改善指導や、研修・人材育成等を行う「土地改良区機能強化支援事業」を創設

*「水土里ビジョン」は、地域の農業生産基盤の保全等に関する計画の通称

第46回 全国土地改良大会 千葉大会



「大会式典の様子」

令和6年10月22日(火)、“ふさの国から飛び立て水土里の恵 力強く未来に繋ごう水土里の礎”をテーマに、第46回全国土地改良大会千葉大会が、全国水土里ネット並びに水土里ネットちばの主催で開催されました。会場となった「幕張メッセ・幕張イベントホール」には全国から4,000人を超える土地改良関係者が参集し、本県からは本会役職員含む、土地改良区役職員、県職員、関係団体役職員の計33名が参加しました。

式典では、大会旗入場、開会宣言の後、千葉県土地改良事業団体連合会 森 英介会長から開会の挨拶があり、来賓挨拶では青山 健治農林水産省農村振興局次長、桜田 義孝前衆議院議員、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤 金日子参議院議員、同じく宮崎 雅夫参議院議員が開催の祝辞を述べました。大会に併せて開催された全国土地改良功労者表彰では、本県から手取川七ヶ用水土地改良区の西田 栄次理事が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

最後に、次期開催県である水土里ネットさがへ大会旗引継ぎが行われました。



受賞した西田理事

視察研修の様子



ひらおかの里農村公園 (21日)



成田市公設市場 (22日)



成田国際空港貨物エリア (23日)



大原幽学記念館 (23日)

令和6年度石川県農林水産業功労者知事表彰 (第45回 石川の農林漁業まつり)

第45回石川の農林漁業まつりが、石川県産業展示館にて、10月19日(土)・20日(日)の2日間にわたり開催されました。今年の農林漁業まつりは「農林漁業だからできる能登の支援 農林漁業がつくる石川の未来」を

テーマに、地元特産品等の販売や体験コーナーが設置されました。併せて開催された農林水産業功労者知事表彰では、小橋用土地改良区 林 繁雄理事長(本会 前代表監事)ら20名が受賞しました。

未来へつなごう！ ふるさとの水土里子ども絵画展2024

全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットが主催する「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2024」の受賞作品が決定しました。全国から3,068点の作品の応募があり、入賞32作品、協賛企業・団体賞26

作品、地域団体賞53作品、入選146作品、佳作170作品が選定されました。受賞作品の展示は東京都美術館にて12月4日(水)から11日(水)まで開催されました。

「わたしのふるさと布土の田植え風景」
愛知県 永田 千明(4年生)



全国水土里ネット会長賞

「ぶどうを そだててくれて ありがとう！」
かほく市立宇ノ気小学校 浦 皐月(1年生)



入選

「おいしいお米ができますように」
奈良県 北尾 幸乃(5年生)



農林水産大臣賞

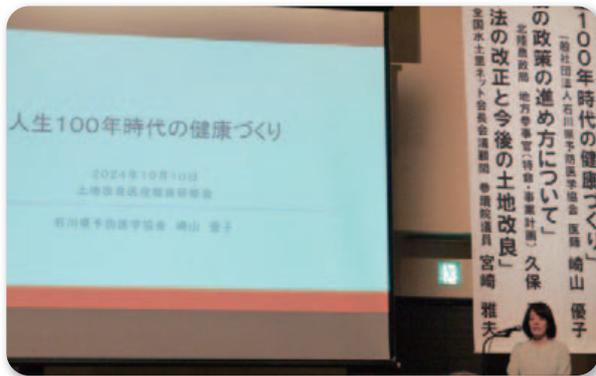
今大会では、
かほく市の小学1年生
浦 皐月さんの作品が
入選されました。
たくさんの作品のご応募
ありがとうございました！

作品の画像は全国水土里ネットホームページ 電子フォトブックからお願いします
(<https://www.inakajin.or.jp/works/pr/kids-art>)

令和6年度土地改良区役員・職員研修会

10月10日(木)ホテル金沢にて「令和6年度土地改良区役員・職員研修会」(本会主催)を開催しました。土地改良区並びに本会の役職員計51名が出席しました。前寺 清一副会長

兼専務理事による開会の挨拶の後、お招きした3名の講師からそれぞれご講演いただきました。講師と講演のテーマは以下の通りです。



崎山医師の講演

『人生100年時代の健康づくり』
一般社団法人 石川県予防医学協会
崎山 優子 医師

『今後の政策の進め方について』
北陸農政局 久保 正樹 地方参事官

『基本法の改正と今後の土地改良区』
全国水土里ネット会長会議顧問
宮崎 雅夫 参議院議員



久保地方参事官の講演



宮崎参議院議員の講演

複式簿記に関する研修会

11月7日(木)土地改良会館にて全国水土里ネット主催の統合整備推進研修(会計研修)が開催されました。土地改良区、能美市、県、本会から役職員計40名が参加。講師として、全国水土里ネット支援部の市村 和寿部長、金内 琴美主査をお招きし『財務諸表等の作成手続き』『会計処理事例紹介』『財務諸表等を活用した財務分析の方法』についてご講義いただきました。



市村部長による講義の様子

水辺の生き物調査隊!

宇ノ気排水機・潟端南排水機場における環境配慮イベント

10月22日(火)・23日(水)の2日間に、北陸農政局河北潟周辺農地防災事務所主催、河北潟沿岸土地改良区ほか6団体の協力による、環境配慮イベント「水辺の生きもの調査隊!」が開催され、本会からも職員が参加しました。今年度は津幡町立井上小学校、かほく市立金津小学校の児童が参加し、潟端南排水機場で、河北潟沿岸土地改良区の職員から排水機場が50年で14か所増えた背景や、その多面的な役割などの説明を受けました。

その後、ヘルメットと軍手を着用した児童らは実際に排水機場内のポンプや、屋外の施設を見学し、大量の水が吸い込まれる様子に歓声が上がりました。

施設見学後は排水機場周辺の水路で生きもの調査を行い、自分たちで捕まえた生きものの他、(一社)地域環境資源センターの職員が捕まえた、カエルやカニ、めだか、フナなどの生きものを観察しました。



Photo Gallery



令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

9月30日(月)・10月1日(火)、軽井沢プリンスホテル ウエスト メインバンケットホール長野(長野県北佐久郡軽井沢町)にて「令和6年度都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」が開催され、本会から丸山 愛子理事、小林 二伊奈理事ら4名が参加しました。水土里ネットながの 牛越 徹副会長の挨拶の後、全国水土里ネット 室本 隆司専務理事より講話があり、その後意見交換と情報提供を行いました。



意見交換会の様子

令和6年度 北陸ブロック水土里ネット女性理事意見交換会



丸山理事の講話

10月17日(木)、福井織協ビル(福井県福井市)にて「令和6年度北陸ブロック水土里ネット女性理事意見交換会」が開催され、新潟県、富山県、福井県、石川県から女性の役員及び会員75名が参集し、本県からは本会役職員3名、土地改良区から6名が参加しました。

水土里ネットふくい 野坂 雄二専務理事の挨拶に続き、農林水産省農村振興局 高島久美課長補佐の講演があり、その後、新潟県西蒲原土地改良区 児玉 百合恵理事、富山県南砺市土地改良区 杉森 桂子理事、水土

里ネットいしかわ 丸山 愛子理事、水土里ネットふくい 川合 久利子理事から、順に「女性理事の活躍」をテーマに講話があり、意見交換会最後には全国水土里ネット会長 会議顧問 宮崎 雅夫参議院議員より情勢報告が行われました。

令和6年度 全国水土里ネット女性の会 研修会

11月6日(水)、TKP赤坂カンファレンスセンター(東京都港区)にて「令和6年度 全国水土里ネット女性の会 研修会」が開催され、本県から2名が参加しました。全国土地改良事業団体連合会 室本 隆司専務理事の講話の後、落語家の桂 右團治氏より講演があり、その後グループワークなどを行いました。

奥能登豪雨被災地区へ 災害支援物資をお届けしました

令和6年9月20日深夜からの奥能登豪雨をうけて、被害の大きかった市町に聞き取り調査を行い、珠洲市・輪島市・能登町に飲料水、簡易トイレなどの支援物資を届けました。

被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、全国から様々な形で復旧・復興にご支援いただいた方々に衷心より感謝申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会では、令和7年以降も「令和6年能登半島地震」「令和6年奥能登豪雨」により被害を受けた地域の復旧作業に全力を挙げて取り組んでまいります。引き続き会員の皆様の応援を切にお願い申し上げます。



180本（2L）の水



珠洲市健民体育館に運び込まれた支援物資

“21創造運動” いしかわだより

施設見学会・体験学習会

●●● 水土里ネットかほくがた・水土里ネットかんとく ●●●

10月15日(火) 津幡町立条南小学校の5年生約90名を対象に、土地改良区の役割や農業用施設が持つ多面的機能などを学習してもらうことを目的に開催され、本会からも職員が参加しました。

子どもたちは潟端南第1排水機場や東部第2揚水機場などを見学し、各施設で働く職員から施設の役割や仕事内容について説明を受け、水質調査・生き物調査、自然素材を使ったもの作り体験、バターづくりを楽しみました。



潟端南第1排水機場を見学



もの作り体験の様子

農地農業施設情報システム

データ一元管理によるペーパーレス化

コスト削減・業務効率化

保管書類削減によるオフィス環境の改善

農地・農業施設情報システムとは、農地筆界や農業施設に関する詳細情報を地図上で確認できる情報システムです。

- 農地筆界の検索やほ場整備や農業用施設の情報
- マップ上に図形・文字を描画して印刷・画像に
- ベースマップにはより鮮明な航空写真や国土地理院標準図も



Web GIS

(インターネット上の地理情報システム)

電子地図上(航空写真、地形図等)に農地筆や農業施設の情報を重ね、検索や管理、情報の共有を行う。



	データ内容
農地筆	構図および一隻データより作成
基盤整備	ほ場整備・中山間事業
用排水機場	県営造成約500か所
ため池	ため池データベースより作成2,268か所
河川工作物 (頭首工・水門)	河川工作物調査832か所財産譲与資料、工作物調査、適正化事業資料

現在、18の県や市町、関係団体などが利用しています！
一般公開用システムは下記のURLから
<https://www.midorinet-ishikawa.jp/webappbuilder/apps/5/>



会員加入のご相談やご不明点は、石川県土地改良事業団体連合会 事業部 調査管理課までお問い合わせください。

調査管理課 TEL (076)249-9938

連合会日誌

9月

- 2日 国営施設応急対策事業「手取川地区」推進協議会北陸農政局要望 (北陸農政局)
 6日 換地土育成特別研修会 (新潟県)
 17日 都道府県土地改良事業団体連合会・会員土地改良区事務責任者会議 (Web)
 24・25日 令和6年度北陸四県土地改良事業団体連合会協議会職員研修 (福井県)
 25日 大日ダム土地改良区連合講演会 (グランドホテル白山)
 30・10月1日 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会 (長野県)

10月

- 2日 換地事務責任者会議 (北陸ブロック) (富山県)
 3・4日 換地関係意義紛争処理実務研修会 (北陸ブロック) (富山県)
 9日 消防訓練 (土地改良会館・石川農林会館)
 10日 令和6年度土地改良区役員・職員研修会 (ホテル金沢)
 15日 施設見学会・体験学習会 (津幡町)
 15・16日 石川県農業農村整備事業推進協議会と合同による中央要請 (東京都)
 17・18日 北陸ブロック水土里ネット女性理事意見交換会 (福井県)
 19・20日 第45回石川の農林漁業まつり (石川県産業展示館4号館)
 21日 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会 (Web)
 同日 ため池保全管理研修会 (かほく市)
 21日～23日 第46回全国土地改良大会千葉大会・視察研修 (千葉県)

- 22・23日 環境配慮イベント「水辺の生き物調査隊！」 (津幡町)
 28日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会北陸農政局要請 (北陸農政局)

11月

- 4日 第34回河北潟ふれあいフェスタ (河北潟営農公社)
 5日 農業農村整備の集い (東京都)
 6日 令和6年度全国水土里ネット女性の会研修会 (東京都)
 6・7日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会中央要請 (東京都)
 7日 統合整備推進研修 (会計研修) (土地改良会館)
 8日 2024ため池フォーラムinあきた (秋田県)
 20日 第62回石川県農業委員大会 (小松市民センター)
 21日 農林水産業における男女共同参画推進のための意見交換会 (Web)
 27・28日 農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム (Web)

12月

- 11日 石川県庁・北陸農政局要望 (石川県庁・北陸農政局)
 13日 令和6年度石川県農業活性化推進協議会第2回通常総会 (石川県農業会館)
 18日 第2回監事会 (石川農林会館)
 18・19日 令和6年度北陸四県土地改良事業団体連合会協議会総務部会・設計部会 (福井県)
 22日 第2回理事会 (金沢東急ホテル)

農業基盤整備資金の金利改定について

令和6年12月18日付けで改定されましたのでお知らせします。

県 営	団 体 営	非 補 助
1.55%	1.40%	1.40%

農業基盤整備資金は、固定金利であり、最終償還期限まで融資時の利率が適用されますが、金融情勢により貸付利率は変動しますので、直近の利率は(株)日本政策金融公庫金沢支店にお問い合わせください ([TEL:076-263-6471](tel:076-263-6471))

土地改良事業の相談は 水土里ネットいしかわへ

石川県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談への助言・指導を行っております。窓口は下記のとおりとなりますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 石川県水土総合推進センター

- 受益農地管理、強化に関するお問い合わせ先 TEL:076-249-7184
- 施設・財務管理、強化に関するお問い合わせ先 TEL:076-249-9938

相 談 日 毎月1日

水土を守り農村空間を創造する

水と緑のパートナー
 水土里ネットいしかわ

編集兼 発行 石川県土地改良事業団体連合会
 電話 076-249-7181
 印刷所: (株)谷印刷

最新情報はここから!!

ホームページ



Facebook



Instagram

